

通学路交通安全プログラム対策一覧(吉田町)

2024年2月26日時点

【吉田小学校】

対策番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	期間※1	重点対策区域※2
R4-1-3	国道54号	吉田町吉田	車両の通行が多いため、注意喚起が必要	路面標示	国土交通省	短期	
R4-1-4	市道小学校線	吉田町吉田	①カーブミラーが見えにくい ②水路に蓋がない	①カーブミラー調整 ②転落防止柵設置	安芸高田市	短期	◎
R4-1-5	市道郡山線	吉田町吉田	カーブミラーが見えにくい	カーブミラー交換	安芸高田市	短期	◎
R5-1-1	市道御墓新道線	吉田町吉田	歩道が無く、車両の通行が多い	グリーンベルト、路面標示または標識の設置	安芸高田市	短期	◎

【愛郷小学校】

対策番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	期間※1	重点対策区域※2
R4-1-7	県道上入江吉田線 市道山手除線	吉田町竹原	歩道が狭く、カーブしている	路面標示	広島県 安芸高田市	短期	
R4-1-8	市道円浄寺・小学校線	吉田町山手	水路が深く、大雨時には水量が増える	①安全指導 ②路面標示またはグリーンベルト設置	①学校 ②安芸高田市	短期	◎

※1 「短期」は3年以内を目安に対策を実施するもの。「長期」は対策の完了まで長期間要するもの。「継続」は継続して対策に取り組むもの。
「対策済」は、対策が完了したもの。

※2 各校の通学路のうち、通行する児童生徒数が一定基準(小学校は10%以上、中学校は20%以上)を満たす路線を「重点対策区域」とする。